

令和5年度森林づくり活動の広報業務委託に係る企画提案公募要領

令和5年度森林づくり活動の広報を円滑かつ効果的に実施するため、以下のとおり業務委託事業者を募集する。

- 1 業務委託名
令和5年度森林づくり活動の広報業務委託
- 2 事業の目的
森林の働きや重要性及びみんなの森づくり県民税を財源とした森林づくり等に関する取組について、広く県民に周知を図る。
- 3 業務委託の内容
 - (1) ポスターのデザイン制作及び印刷等
 - (2) (1)を活用した広告・広報
 - (3) ノベルティグッズの提案及び作成
 - (4) 上記(1)から(3)以外の提案(1つ以上)

※企画提案内容の詳細については、別紙「業務委託企画提案仕様書」のとおり
- 4 業務委託の履行期限
令和6年3月8日(金)まで
- 5 応募資格
次の要件をすべて満たすこと。
 - (1) 本県の「役務の提供等の業務に関する競争入札参加資格者名簿(R4.1.1~R5.12.31)」に「広告業務」の有資格者として登録されている者であること。
 - (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立て又は会社再生法(平成14年法律第154号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
 - (4) 県から指名停止を受けていない者であること。
 - (5) 法人住民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
 - (6) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)でないこと及び暴力団又は暴力団の構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。)若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にないこと。
- 6 応募書類及び提出方法
 - (1) 応募書類(A4版)
 - ア 企画書(6部)
提案する企画内容(企画・数量・期間等)及びねらいがわかるもの
※ポスターのデザイン案については、別途提出してください。
 - イ 経費内訳書(1部)
提案内容の実施に要する経費を記載する(内訳を明記)。
また、見積もった契約金額の110分の100の金額を記載すること。
 - (2) 提出方法
持参又は郵送
 - (3) 提出期限
令和5年10月13日(金) 午後5時まで(当日消印有効)
なお、持参の場合は、受付時間を午前9時から午後5時までとする。
(土日祝日を除く。)

- (4) 提出場所
〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県環境林務部森づくり推進課 緑化保護係 (県庁行政庁舎13階)
- 7 委託費(事業に要する経費)の上限
475,000円以内(消費税及び地方消費税を含む。)とする。
- 8 審査・選考結果
- (1) 審査
別に設置する選定委員会において、応募書類を総合的に審査し、最も優れた提案を行った応募者を委託先の候補者として選定する。
- (2) 選考結果
選考結果は、全ての応募者に対して文書で通知する。
- (3) 業務委託契約の締結
業務委託契約の締結に当たっては、応募書類の内容をそのまま実施することをあらかじめ約束するものではない。委託先の候補者と県は、応募内容を基本に、業務の履行に必要な具体的な履行条件などの協議、調整等を行う。
- 9 スケジュール
- | | |
|------------------------|---------------|
| 令和5年10月13日 | 企画書・経費内訳書提出期限 |
| 令和5年10月中旬 | 契約締結 |
| 令和5年11月上旬
～令和6年3月8日 | 委託業務履行 |
- 10 その他
- (1) 応募書類の提出は、一者につき一提案とする。
- (2) 応募書類は県に帰属するものとし、返却はしない。
- (3) 応募に係る費用は、応募者の負担とする。
- (4) 本書に定めのない事項については、県森づくり推進課と協議の上で決定すること。
- (5) 企画書の作成にあたり、不明な点又は仕様書で定めていない事項等についての質問は、下記において受け付ける。

問合せ先

鹿児島県環境林務部 森づくり推進課 緑化保護係
〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
電話：099-286-3394(直通) FAX：099-286-5611
E-mail：ryokuka@pref.kagoshima.lg.jp
担当：森山